家畜保健衛生所10年の歩み

家畜保健衛生所法が昭和25年3月18日に公布されて今年は10周年になり岡山県は全国にさきがけて、衛生所が逐次設置され、その設置状況を年次別に見ると次のとおりであります。

昭和23年 3ヶ所

(草間,鴨方,加茂)

昭和24年 2ヶ所

(豊野, 宇治)

昭和25年 4ヶ所

(御津, 吉井, 倭文, 日本原)

昭和26年 14ヶ所

(長浜, 児島, 和気, 総社, 井原, 中川, 美星, 刑部,

落合, 奥津, 大原, 勝山, 弓削, 福渡)

昭和30年 2ヶ所

(美甘,美作)

昭和31年 1ヶ所

(倉敷)

昭和33年 2ヶ所

(神郷, 赤坂)

計28ヶ所となり、衛生所法公布前に既に5ヶ所設立 されこれらは、診療所とか保健所などの名称であった が、法公布と同時に名称は統一され昭和26年で殆んど のものが出来上がり現在に至り、数的には北海道に次 ぐ陣容となり、管轄担当区域においても、25年頃には 相当空白地帯が見られたが、現在は全県下隈なく塗り つぶされている。職員人容も設置が進むに従って漸次 増員され、獣医師61名、家畜人工授精師27名計87名と 膨大な人容を示している。

家畜保健衛生所は設立と同時に法第3条の規定に より下記のような業務を行っている。

- 一. 家畜衛生に関する思想の普及,及び向上に関する事務
- 二. 家畜の伝染病の予防に関する事務
- 三. 家畜の繁殖障害の除去及び人工授精の実施に関す

る事務

- 四. 家畜の保健衛生上必要な試験及び検査に関する事 務
- 五. 寄生虫病,骨軟症その他農林大臣の指定する家畜 の診断に関する事務
- 六. 地方的特殊疾病の調査に関する事務
- 七. その他地方における家畜衛生の向上に関する事務 以上の条項に基づいて衛生所は管轄区域内におい て業務を推進しているが、その業務の内容を年次別に 数的に示すと次のようになります。

(イ) 予防注射

昭和27年	17, 053
昭和28年	5, 722
昭和29年	3, 042
昭和30年	6, 417
昭和31年	7, 645
昭和32年	15, 470
昭和33年	11, 854

27年には牛の流行性感冒,又び鶏のユーカッスル病, 32年には豚の豚コレラ病が発生したため,数的に高い 数値を示している。

(口) 検査検診

昭和27年	110, 803
昭和28年	117, 208
昭和29年	179, 793
昭和30年	199, 037
昭和31年	293, 373
昭和32年	342, 630
昭和33年	345, 752

検査検診は比較的慢性である、乳用牛を対照とした 牛の結核病並にブルセラ病検査及び鶏のひな白痢病 検査であって、県下における乳牛及び鶏の飼養頭羽数 の進展が見られ、衛生所の業務も漸次増大されている ことが窮われる。

岡山畜産便り1959.11・12

(ハ) 繁殖障害の除去及び人工授精実施に関する業務

	繁殖障害	人工授精	
昭和27年	5, 322	8, 955	
昭和28年	8, 509	12, 811	
昭和29年	10, 477	16, 780	
昭和30年	8, 410	16, 491	
昭和31年	10, 578	19, 884	
昭和32年	8, 984	21, 194	
昭和33年	9, 751	23, 190	

人工授精は設立当所は乳牛授精は行わなれず役牛については各所に種雄牛を繋養して、人工授精業務を開始したが、昭和27年より乳牛の授精も始め、北部津山畜産農場南部は岡山種畜場より精液の供給を受けて実施した。その後人工授精業務はいよいよ普及発展し、種雄牛の集中管理も逐次推進し人工授精は近年長足の進歩をとげ理論的、技術的に非常に近代化されたので現在は、北部は酪農試験場より南部は家畜人工授精所より、又不必要な所は種雄牛の繋養を廃止し和牛精液をも合せて供給を受け業務を行っており、なお本県は、昭和32年に輸入乳用種雄牛が入り、又近くは優秀種雄牛の凍結精液調製等が行われるようになりいよいよこの業務に拍車が加えられた。

(二)診断に関する業務

昭和27年	4, 909
昭和28年	8, 225
昭和29年	10, 287
昭和30年	9, 766
昭和31年	10,803
昭和32年	10, 857
昭和33年	12,614

(ホ) 骨軟症寄生虫その他の業務

	骨軟症	寄生虫	健康検査
昭和27年	93	2, 119	_
昭和28年	3, 371	27, 419	_
昭和29年	1, 098	33, 503	16, 889
昭和30年	1, 281	18, 371	14, 809
昭和31年	1, 176	18, 079	13, 829

昭和32年 621 15,032 11,180

15, 241

11,783

2, 107

昭和33年

以上のように業務は逐年進展したが、この業務を尚一層管内隅々まで、浸透を計るため機動力の整備が昭和27年より行われるようになり、当初は軽自動車を配車したが、悪路の山坂を運転するため、軽自動車では之に耐え得ることができないことがわかり、28年からは、排気量の大きい自動二輪車が配置され現在は65台の自動二輪車が整備され活動している。

今ではもはや有畜農家にとって、家畜飼育の相談所 として、なくてはならないものとなり、県下の畜産発 展に伴って増々進展して止むところのないものとな っている。

畜産課